

琉球大学学術リポジトリ

公立高等学校における学校安全と危機管理に関する 一考察：アンケート調査の分析から

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学教育学部附属教育実践総合センター 公開日: 2017-08-31 キーワード (Ja): 学校安全, リスクマネジメント, 公立高等学校, 研修, 校長 キーワード (En): School Safety, Risk Management, Public Schools, Seminar, Principals 作成者: 下地, 敏洋, Shimoji, Toshihiro メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/37046

公立高等学校における学校安全と危機管理に関する一考察

－アンケート調査の分析から－

下地敏洋

A Study on the School Safety and Risk Management in Public High Schools : Characteristics of Answers by Principals

Toshihiro SHIMOJI

Abstract

Purpose of the Study: This paper is to report the result of current status and the issues on the school safety and the risk management in public high schools in Okinawa.

Design and Methods: The questionnaires were sent to 60 public high school principals in Okinawa by mail. Questions included in the field of the current status and the issues on the school safety, and the risk management. Respondents ($N=55$) completed the questionnaire on the types of issues of the school safety and the risk management which schools have faced, and seminars or lectures principals would like to give teachers.

Results: Thirty-eight principals would like to give their teachers seminars or lectures focused on how to deal with the accidents and incidents at schools on the legal basis. Thirty-five principals also hoped the emergency measures to give to teachers. Principals also recommended teachers take the seminars on the traffic accidents and how to deal with the victims of crimes suffering from the Post Traumatic Stress Disorder (PTSD). As issues to give effective lectures to teachers, the principals mentioned that securing the required the number of classes, the budget, the human resources are very important to give seminar lectures.

Implications: The school safety and risk management are essential for principals to give students meaningful school life to enjoy at schools. Therefore, principals and schools should pay much more attention to school safety through seminars or lectures for teachers. To secure schools' safety, schools and communities should also cooperate each other because they are interdependent resources for students and teachers.

Keywords: School Safety, Risk Management, Public High Schools, Seminar, Principals

キーワード：学校安全、リスクマネジメント、公立高等学校、研修、校長

1. はじめに

学校では、児童生徒は常に安全で安心して学べる教育環境を保障される必要がある。学校保健安全法（2015）の第一条で示すとおり、「学校における教育活動が安全な環境において実施されること、及び「児童生徒等の安全の確保が図られる」ことが法律で定められている。このことは、学校には管理下の児童生徒の安全保持義務の観点から、その生命及び身体の安全の確保に対して、責任があることが示されている。特に、安全の確保は、児童生徒が学校教育全体を通して、基礎

*琉球大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）

学力を定着させるとともに、信頼できる人間関係を構築し、個々人の能力や可能性を開花させることで、生涯発達の原動力になると考えられる。

また、学校で事件や事故等が発生しても、学校及び関係者が的確に対応する信頼関係が確立されていることで、その影響を最小限に食い止めることにより、児童生徒が日々の教育活動に安心して取り組むことにつながることを考えると考えられる。渡邊（2013：2）は、「安全な社会を実現することは、すべての人々が生きる上で最も基本的かつ不可欠なこと」と述べており、安全は社会に不可欠な要件であると指摘している。このことは、学校教育の場においても例外ではないが、どのような状態を安全であると定義できるのだろうか。

渡邊（2013：4）は、安全を「事件・事故及び災害（被害）の脅威を感じることはない状態」と定義し、「災害をもたらす事件・事故の発生を防止することが、安全を確保する上で最も重要である」と「万が一事件・事故が発生した場合でも、被害の発生や拡大を防ぐことができる状態」の2点が安全を考える上で、重要であると述べている。

近年、地震・津波、台風、集中豪雨などの自然災害が発生するなど、学校でも児童生徒への注意喚起を行い、安全の確保に努めている。そのため、日ごろから迅速かつ的確な情報収集及び分析並びに判断を行い、適宜児童生徒への指導等円滑な対応をするため、管理者を中心に学校が組織として機能することが重要となっている。

実際、幼・小・中・高校を問わず、幼児児童生徒が巻き込まれる事件や事故は多発傾向にある。特に、始業前の早朝から生徒が登校する高等学校では、登校時及び授業前の安全確保は必須となっている。また、授業中のみならず放課後の課外活動中、登下校時など、時間や場所を問わず、校内外のいたるところで事件や事故が発生している。内容は、個々の生徒の不注意を誘因とする事故、暴力行為など生徒間のトラブル、生徒と教員間の体罰や暴力行為、不審者による校内侵入、地震や津波など自然災害の発生など多岐にわたっている。いずれのケースにおいても、学校側の迅速で的確な情報収集、関係機関への早期対応及び判断は必須であり、特に校長を中心とする管理職の危機管理能力や責任は安全確保の上で益々重要なものとなっている。そのため、普段の情報収集、生徒及び保護者並びに地域住民への注意喚起と協力依頼に加え、危機管理意識と対応を高めるための職員研修の実施など、その対応策も多様なものとなっている実情がある。

また、いじめを原因とする自殺や自殺未遂事件など交友関係を誘因とする事件事故も多発しており、学校と保護者の綿密な情報の共有や連携協力など関係機関を含めた適切かつ迅速な対応が求められている。つまり、事件事故の内容次第で警察署や病院及び地域の福祉関係機関等との連携協力の重要性が高くなっている。

なお、昨今のグローバル化及び高度情報化社会の進展に伴い、海外を拠点とするインフルエンザなど感染症、派遣留学生の派遣先及び受け入れ留学生の生活習慣の違いを要因とするトラブルに対する相談及び指導並びに判断、海外研修旅行先における事件事故の対応等海外の文化、法律、習慣等を理解した上で対応することも必要であり、教育を取り巻く環境もグローバル化してきた。

一方、少数ではあるが職員間のミスコミュニケーションを誘因とするトラブルが発生するケースもあり、管理者による日々の授業観察及び相談並びに助言等も必要となっている。高等学校においては、職員間のミスコミュニケーションやトラブルを誘因とするうつ病など病気休暇に要因となることの調査結果もある。

このように、学校側、特に管理職が学校安全や危機管理の視点に立って、生徒や教員に学校安全を維持するためになすべき対応は多岐にわたっているのが現状である。普段から学校安全や危機管理の視点に立ち、校内巡視及び授業観察、教員との面談等を通して、状況把握及び事件事故の未然防止に努めることが重要である。

このような状況の中、沖縄県内高等学校における学校安全及び危機管理の現状や課題を把握し、

職員に対する研修の在り方をおして、対応策を考えることはリスク・マネジメントやクライシス・マネジメントの視点からも重要である。そのことは、事件・事故の未然防止及び的確な対応策となり、教育環境の充実及び安全確保に寄与するものと考えられる。

本誌の目的は、学校安全及び危機管理に関する研修の実施に際して、沖縄県内の県立高等学校長が教員に対して特に必要だと考える研修内容の現状及び課題を把握すること、事件・事故発生等の緊急時において、学校が対応できる環境の実態、及び現状と課題を把握し、今後の対応策について検討することである。

2. 調査方法

沖縄県立高等学校長 60 名に対して、資料 1 と資料 2 のアンケート調査票を郵送し、回答を依頼した。実施期間は、平成 28 年 9 月 5 日から 9 月 29 日までとした。質問は、資料 1 の 4 項目で、学校安全及び危機管理全般の研修について、①「学校安全及び危機管理に関して、貴校の教職員に必要な研修は何だと思いますか（複数選択）」、②「学校安全及び危機管理全般の研修を実施する際の課題は何だと思いますか（複数選択）」は選択肢と記述、③「その他、貴校での学校安全及び危機管理に関する研修について、お気づきのことがありましたら、ご記載ください」は記述、④「緊急時の点検項目チェックリスト」は○×の記載により回答を求めた。調査を依頼した高等学校 60 校中 55 校の校長より回答があり、回収率は 91.7%であった。

3. 結果

○学校安全及び危機管理全般の研修について

(1) 学校安全及び危機管理に関する教職員に必要な研修について（複数選択可）（表 1 参照）

「学校安全及び危機管理に関して、貴校の教職員に必要な研修は何だと思いますか」に対して、「学校における事件・事故に関する責任等の法的根拠」に関する研修が 38 件と最も多く、以下「応急手当」35 件、「交通事故」27 件、「災害と心のケア」17 件、「犯罪被害」14 件、「水の事故」7 件、「その他」4 件となっている。「その他」の回答は、「学校職員として必要と思われる内容は網羅されている」、「服務研修」、「危機回避意識、能力の育成」、「食物アレルギーに対する対応、事件の被害者・加害者の心のケア等」であった。

(2) 学校安全及び危機管理全般の研修を実施する際の課題（複数選択可）（表 2 参照）

「学校安全及び危機管理全般の研修を実施する際の課題は何だと思いますか」（複数回答）に対して、「時間の確保」に関する課題が 41 件と最も多く、以下「予算の確保」16 件、「講師の確保」15 件、「その他」2 件となっている。「その他」の回答は、「生徒の意識改革」と「特になし」であった。

(3) 学校安全及び危機管理に関する研修全般について

「その他、貴校での学校安全及び危機管理に関する研修について、お気づきのことがありましたら、ご記載ください」に対する回答は、次のとおりである。

- ①学校安全に関して、本校は生徒の出入り口が複数（5か所）あり、常に空いている状態なので外部からも入りやすい。（敷地が広いので、通用門は開放している）
- ②学校安全及び危機管理に関する研修は、不祥事防止対策の一環とみなし、教職員の信頼と懲罰規定、訴訟問題に触れながらリスク・マネジメントの徹底を促す内容になっている。
- ③危機管理に関する研修は、行動を伴う実践研修を中心に計画することで重要だと考える。行動にすることで、危機管理を実感することで、職員の意識の高揚に繋がる。
- ④職員のみならず、管理者の研修を増やしてほしい。
- ⑤年々、「危機管理の範囲」が広がっているように感じる。特に、インターネットやサイバ

一犯罪に関する情報共有のための研修は、随時必要であると考え。

- ⑥危機管理マニュアルの見直し及び徹底。
- ⑦職員意識の高揚。
- ⑧災害は必ずしも学校にいる時だけに起こるのではなく、家にいる時や登下校時の可能性もあり、その辺りを説明できる講師が欲しい。
- ⑨特になし。（4件）
- ⑩年度当初に危機管理マニュアルで対応を確認するが、研修の時間を確保することが難しい。
- ⑪交通事故等の研修は生徒向けの交通安全講話を通して教員への研修に繋がっている。犯罪被害についても県警サポートセンター講師の生徒指導講話に職員が参加している。また、応急手当等については養護教諭が計画立案してAED講習を行っている。
- ⑫危機管理について教職員の意識が十分とはいえないので意識喚起を図っていきたい。
- ⑬学校安全、危機管理等の具体的な訓練を実施する時間の確保が難しい。
- ⑭平成26年度より「学校安全体制整備事業研究指定校」として取り組んでおり、今年度で終了する。次年度以降の取り組みがこれまで同様に継続できるかどうか課題として残る。
- ⑮年研修で関連する研修を経験している職員が多い。
- ⑯学校安全、危機管理の研修は県主催等代表で受けているが学校単位で全職員受講する体制が整うとよい。
- ⑰本年度は救急法について実施した。他の研修（服務、ストレス、発達障害、技術研修）もあり、時間の確保が大変である。
- ⑱土砂災害防止への取り組みが必要である。
- ⑲危機管理マニュアルの見直しに係る研修が必要と考える。
- ⑳農場や海岸・海上で行われる各実習における危機管理マニュアルの未整備及び訓練が未実施のため、整えるとともに職員の研修を行う必要がある。
- ㉑危機管理マニュアルの検証及び更新が必要である。
- ㉒学校三各部（午前部、夜間部、通信制）間の連携が必要である。

○緊急時の対応チェックリストについて

回答の中で、対応チェックリストの回答欄に×印の項目で一番多いものは、問15「生徒指導上の諸問題に対応する関係機関のリストがつけられている」の14校（25.5%）であった。以下、問17「福祉関係機関等との連絡体制ができていない」11校（20.0%）、問14「警察署や教育、福祉関係機関と連携担当教員（生徒指導主任）は当該機関の窓口の担当者名を把握している」10校（18.2%）であった。問1「所在不明、家庭の協力が得にくく連絡がとりにくい、学校外の交友関係に不安がある生徒の把握ができていない」、問7「学校や関係機関の生徒窓口を生徒および保護者に知らせている」、問12「関係機関へ相談・通報する内容等が校内で共通理解されている」の3項目はそれぞれ8校（14.5%）、問5「中学校からの引継情報が適切に管理され、関係教員間で共有されている」7校（12.7%）であった。

一方、全校に○印の回答のあった項目は、問3「進路変更や中退を真剣に考えている生徒の把握ができていない」、問11「生徒指導上の問題について、早期対応の重要性が教員間に共通理解されている」、問16「緊急時の連絡体制が全教職員に周知されている」の3項目であった。

また、学校別でみると、回答のあった学校で一つのみ×印の回答のあった項目は、問2「学習や学校生活に著しく困難を抱えている生徒の把握ができていない」、問10「生徒指導情報について、報告・連絡・相談の実施等、組織的に対応を行う校内体制が確立している」の2項目であった。二つのみ×印の回答のあった項目は、問8「生徒や保護者の悩み等を受け止め相談体制の取り組みを推進している」の一項目であった。

なお、全項目に○印の回答の学校は17校(30.9%)、16項目に○印の学校は17校(30.9%)、15項目に○印の学校は7校(12.7%)あった。一方で、6項目で×印の回答の学校は、2校(3.6%)であった。

4. 考察

渡邊(2013:12)は、学校安全の対象領域について、「始業前や放課後等休憩時間及び清掃活動等の安全などの『生活安全』、道路の歩行や道路横断時の安全や交通規則の正しい理解と順守などの『交通安全』、地震・津波発生時における災害と防災、地域の防災活動の理解と積極的な参加など『防災』の三つ」を示している。本誌では、『生活安全』の視点から、学校安全及び危機管理について考察を試みる。

そのため、沖縄県立高等学校における学校安全及び危機管理、特に始業前や放課後等休憩時間及び部活動等の『生活安全』に対する現状と課題について、各学校が校長を中心にどのような対応をしているのかの視点から考察を試みる。

(1) 事件事故の種類と校長が職員に対して必要だと考える研修内容及び課題について

「学校安全及び危機管理に関して、貴校の教職員に必要な研修は何だと思えますか」に複数選択可で回答を求めた。

最初に、「学校における事件・事故に関する責任等の法的根拠」に関する研修が38件と回答が最も多く、学校の事件・事故に対して、保護者や生徒から学校の対応に対する苦情や訴訟等を見据えた対応が増加してきたことが考えられる。学校事件事例検索データベース(平成28年11月)においても、平成18年度から平成27年度の10年間で、災害共済給付業務で給付した障害・死亡事例が1,079件発生している。その内訳は、傷害事例が4,849件(この場合の障害とは、学校の管理下の負傷及び疾病が治った後に残った障害)、死亡事例が1,230件である。死亡ケースとしては「心臓系突然死、中枢神経系突然死、大血管系突然死、頭部外傷、溺死、頸髄損傷、窒息死(溺死以外)、内臓損傷、熱中症」等がある。傷害ケースとしては「歯牙障害、視力・眼球運動障害、手指切断・機能障害、上肢切断・機能障害、足指切断・機能障害」等である。幼稚園から特別支援学校までの全校種で発生し、発生場所は「教科、特別活動、課外指導、通学中、休憩時間、校舎内外、遊具」等である。

次に、「応急手当」は35件で、部活動中及び休憩時間でのケガ、過呼吸症候群やてんかん質の児童生徒への迅速な対応が求められている状況が理解できる。「交通事故」は27人で、道路交通法の改正や損害賠償、事故の加害者及び被害者としての対応などの必要性が理解できる。

さらに、「災害と心のケア」は17件で、昨今の地震津波災害に関する児童生徒へのメンタル面への対応の必要性が理解できる。「犯罪被害」は14件で、脱法ハーブ所持等で生徒が巻き込まれるケースも増えており、そのための研修が必要であることも理解できる。「水の事故」は7件で、海水浴や釣り、川浴いでキャンプに伴う事故など水難事故についても懸念していることが伺える。

「その他」は4件で、回答内容は「学校職員として必要と思われる内容は網羅されている」、「服務研修」、「危機回避意識、能力の育成」、「食物アレルギーに対する対応、事件の被害者・加害者の心のケア等」であった。このことから、県教育委員会の初任者研修など悉皆研修や生徒指導担当研修など職務研修が効果的に機能していることが理解できる。しかしながら、生徒の食べ物や化学物質過敏症などアレルギー及びパニック症候群や事件の被害者となった生徒への対応の仕方など厳しいケースに対するリスク及びクライシスマネジ

メントの必要性を考えている管理者もいることが理解できる。

（2）学校安全及び危機管理全般の研修実施の課題について

「学校安全及び危機管理全般の研修を実施する際の課題は何だと思えますか」に複数選択可で回答を求めた。

最初に、「時間の確保」との回答が41件と最も多い。キャリア教育や様々な行事の実施、台風等自然災害を想定した授業時数確保は、学校現場にとって重要である。授業は生徒の学力を保証するもので、職員が研修のために時間を確保することは年間行事に組み込まない限り厳しい現状がある。しかしながら、「危機はいつ発生するか予測できない。教職員全体の意識と準備がなければ、適切な対応は難しい。適切な対応ができる準備として、教職員の研修・訓練が必要となる」のである（静屋：2015）。

次に、「予算の確保」16件、「講師の確保」15件の回答があり、中身の濃い研修をするためには実績があり評価の高い講師に依頼する必要がある、予算と講師の確保は良い研修をするための両輪でもある。人材バンクリストを作成し、情報を共有することも必要である。

しかしながら、「その他」の回答にもあるように、「生徒の意識改革」が必須である。静屋（2015）は、「学校ではリスク・マネジメントの意識が一番重要であると考えている。キーワードは全教職員の共通理解、児童生徒への意識化である」と述べている。つまり、教職員や生徒の危機管理意識は学校安全と危機管理の両輪でもある。また、地域の特性など様々な要因の理解も学校安全や危機管理に必要なことである。このことについて、静屋（2015）は、「学校危機に即応できる研修や訓練について学校で実施してきているが、東日本大震災や豪雨による土砂災害などがあるたびに、その地域ならではの取組、その学校に適合する取組、近隣の施設と連動した取組などが求められてきた事実もある」と述べている。

また、生徒の意識改革を促すためにも、教職員がしっかりと研修を深め意識を向上させることにより、生徒に良い影響をあたえることも必要だと考える。

（3）緊急時の対応チェックリストの結果からの対応について

緊急時の対応チェックリスト回答の中で、回答欄で×印の項目で一番多いものは問15「生徒指導上の諸問題に対応する関係機関のリストがつけられている」で14校（25.5%）であった。このことは、警察署、地域の自治会や青年会、小・中・高校の連携などが十分に機能していない学校があることが考えられる。関係機関が連携強化をすることで、事件・事故を未然に防止することも可能なことが多いと考えられるため、リストの作成が急がれる。問17「福祉関係機関等との連絡体制ができていない」は11校（20.0%）で、5校に1校の割合で連絡体制が確立できていない。しかしながら、生徒指導等において、家庭の生活困窮等経済的状況及び地域の生活環境の把握は必要である。

問14「警察署や教育、福祉関係機関と連携担当教員（生徒指導主任）は当該機関の窓口の担当者名を把握している」10校（18.2%）、問1「所在不明、家庭の協力が得にくく連絡がとりにくい、学校外の交友関係に不安がある生徒の把握ができていない」、問7「学校や関係機関の生徒窓口を生徒および保護者に知らせている」、問12「関係機関へ相談・通報する内容等が校内で共通理解されている」の3項目がそれぞれ8校（14.5%）、問5「中学校からの引継情報が適切に管理され、関係教員間で共有されている」7校（12.7%）であった。このような回答の結果から、一層の情報収集と共有が必要であると考えられる。

全校に○印の回答項目は、問3「進路変更や中退を真剣に考えている生徒の把握ができていない」、問11「生徒指導上の問題について、早期対応の重要性が教員間に共通理解されている」、問16「緊急時の連絡体制が全教職員に周知されている」の3項目であった。

一つのみ×印の回答項目は、問2「学習や学校生活に著しく困難を抱えている生徒の把握

握ができています」、問 10「生徒指導情報について、報告・連絡・相談の実施等、組織的に対応を行う校内体制が確立している」の 2 項目であった。二つのみ×印の回答項目は、問 8「生徒や保護者の悩み等を受け止め相談体制の取り組みを推進している」の一項目であった。

全ての項目に○印の回答のあった学校数は 17 校 (30.9%)、16 の項目に○印の学校数は 17 校 (30.9%)、15 の項目に○印の学校数は 7 校 (12.7%) あった。一方、6 項目に×印で回答のあった学校は、2 校 (3.6%) であった。

以上のことから、回答のあった 40 校は、学校安全や危機管理に対して、準備が整っているものと考えられる。

(4) 行政は学校現場のために何ができるか

学校の課題に対して、行政はどのような支援ができるだろうか。

一つ目に、人材バンクリスト作成への協力である。各学校において、学校で活用できる人材に関する情報は時間及び人材など物理的な限界があり、県教育委員会や警察署をはじめとする関係機関を中心に、必要な研修内容に活用できる人材を紹介することで、学校現場でより有効な研修等が実施できるのではないだろうか。

二つ目に、研修等のための時間の確保である。教員が授業に専念できるためにも、コーディネータの配置は必要で、教頭が先頭に立つことも選択肢の一つである。しかし、リアクティブ感もあるため、教諭が実施計画を立てる上で、校内外の関係者と連絡調整も必要であり、コーディネータの配置は有効な手段であると考えられる。このことについては、多くの校長も必要性を実感しており、行政側にも実態を理解し、対応してもらいたい。

三つ目に、予算確保も必要である。県内外の講師を招聘する際の謝金や交通費など予算が必要である。しかしながら、ほとんどの学校において、その予算捻出に苦労している現状があるため、行政側の対応を期待したい。

(5) 保護者や地域との連携

学校安全と危機管理は、学校のみで対応できるものではない。児童生徒の校外での活動範囲も広がり、保護者や地域との連携は必須のものとなっている。保護者や地域住民が子どもたちの安全を確保するために協力できる内容として、渡邊 (2013 : 62-63) は、次の 4 点を挙げている。

- ①学校安全についての啓発活動を推進する。
- ②犯罪情報を収集し、通報する。
- ③犯罪が起こりやすい場所での巡回と注意喚起への協力を依頼する。
- ④事件・事故発生時の緊急連絡体制を確立する。

また、地域住民との連携の例としても、次の 4 点を挙げている。

- ①地域の自治会と学校との間で、不審者情報連絡体制を確立する。
- ②学校評議員制度等を活用し、安全確保と学校安全管理について話し合いをもつ。
- ③地域住民に「子ども 110 番の家」等に協力してもらおう。
- ④校内及び学校周辺での安全確保のため、ボランティアによる巡回と注意の協力を得る。

5. まとめ

学校においては、児童生徒が安全な環境で安心して学ぶことができることが、一番重要なことである。そのため、学校安全や危機管理については、日頃の安全点検、避難訓練、教員研修等も大切であるが、危機を回避するための自己判断ができるよう、全ての教育活動の中で意識を高め、かつその能力を培うことが重要であると考えられる。学校内外における事件・事故は

場所と時間を選ばず発生しており、その種類も多岐にわたり、対応も軽度のものから重大なものまで多岐に亘っている。

危機管理の大切さとその内容について、静屋（2015）は、次の5点を挙げている。

- ①危機管理に対する学校の校内体制は整備されているか。
- ②危機管理の取組への評価は適切に行われているか。
- ③危機管理の取組が組織全体の取組となっているか。
- ④児童生徒の意識の変容は見られるか。
- ⑤家庭や地域との連携が向上しているか。

実際、事件・事故は学校内外のいたるところで発生し、その範囲は広範で、地域や関係機関との連携も必要である。山本（2015）も、川崎市で発生した中学生殺害事件で文科省が事件後に立ち上げた「川崎市における中学一年生殺人事件に係るタスクフォース」の報告書の中で、事件を未然に防ぐことができなかつた要因の一つとして、学校、家庭、地域、行政の連携の重要性について述べている。その中で、①学校が情報共有にとどまり、早期対応ができなかつたこと、②教育と福祉からの学校支援ができなかつたこと、③被害者へ迫っている危険性に周囲の大人が気づかなかつたこと、④学校と警察の間で非行少年に関する情報交換の仕組みが整っていなかつたこと、の4点を指摘している。学校教育は、高度情報化や児童生徒の活動範囲が広がる中で、学校の対応に加え、学校外における関係機関相互の連携が益々重要度を増してきている。そのことについては、本誌の高等学校長に対するアンケート調査の結果においても、必要性が示されている。

しかしながら、研修を通しての教職員の学校安全や危機管理に対する知識や実践力の向上、日々の教育活動を通しての児童生徒の危機管理に対する意識の向上が最も大切である。そのことの実践なくして、学校外における連携協力が有機的に機能する可能性は低くなるものと推測できる。

文部科学省（2009年）は、事故対応をめぐる課題と研修の重要性について、「重大事故においては、学校の対応をめぐる保護者と深刻な対立に至ってしまう事例も少なくない。また、事故後の検証で、教職員の知識不足や訓練の不十分さなどさまざまな問題点が指摘されている」と指摘している。そして、「学校事故を防ぐためには、現状では教職員研修がきわめて重要な役割を果たす」と述べている。

学校管理下の範囲は広く、かつ学校側の負う責任は重くなっており、教員に対する研修の在り方や管理者のリーダーシップが求められている。

引用文献

1. 桐淵博, (2016), 「マニュアル……日頃の事故防止の取り組み」『月間教職研修』, 教育開発研究所, (7) : 20-21
2. 静屋智, 2015, 「学校の危機管理と組織マネジメントにかかる一考察」『山口大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要』, 39, 53-61
3. 戸田芳雄, 「学校生活における事故防止の留意点」『高等学校・高等専門学校における事故防止の留意点』, (平成28年11月17日取得)
<http://www.jpnsport.go.jp/anzen/Portals/0/anzen/kenko/youhou/pdf/jirei/jirei23-5.pdf>
4. 独立行政法人日本スポーツ振興センター, 学校事故事例検索データベース, (平成28年11月17日取得)
http://www.jpnsport.go.jp/anzen/Portals/0/anzen/kenko/youhou/pdf/H28saigai/database_usersguideH2811.pdf
5. 山本修司, (2015), 「学校はどこまで責任を有するのか」『月間教職研修』, 教育開発研究所. (7) : 21-24
6. 渡辺正樹, (2013), 学校安全と危機管理, 大修館書店

参考図書

1. 文部科学省, (2009), 学校の危機管理マニュアルー子どもを犯罪から守るためにー
2. 沖縄県教育委員会, (2015), 児童生徒等の安全確保対策ー危機管理マニュアルー
3. 松田素行, (2015), 「学校に緊急に求められる点検項目チェックリスト」『月間教職研修』, 教育開発研究所,
(7) : 20

資料2 学校と地域連携に関するアンケート調査内容（対象：沖縄県立高等学校長 60名）

【緊急時の点検項目チェックリスト】

右側の空欄に、該当する内容でしたら○印、該当しないようでしたら×印を書いてください。

I 子ども・保護者の実態把握		
1	所在不明、家庭の協力が得にくく連絡がとりにくい、学校外の交友関係に不安がある生徒の把握ができています。	
2	学習や学校生活に著しく困難を抱えている生徒の把握ができています。	
3	進路変更や中退を真剣に考えている生徒の把握ができています。	
4	長期欠席が続く生徒に係る対応状況や欠席理由を把握し、対応状況等の記録が適正に管理されている。	
5	中学校からの引継情報が適切に管理され、関係教員間で共有されている。	
II 校内組織体制、情報の流れ		
6	自身や友人に「被害のおそれ」があるときは、信頼できる身近な大人や関係機関に相談するよう指導している。	
7	学校や関係機関の生徒窓口を生徒および保護者に知らせている。	
8	生徒や保護者の悩み等を受け止め相談体制の取り組みを推進している。	
9	人権教育等の命を大切にする教育が、ホームルーム等できちんに行われている。	
10	生徒指導情報について、報告・連絡・相談の実施等、組織的に対応を行う校内体制が確立している。	
11	生徒指導上の問題について、早期対応の重要性が教員間に共通理解されている。	
12	関係機関へ相談・通報する内容等が校内で共通理解されている。	
13	情報モラルに対する責任に関する指導が行われている。	
III 関係機関・地域等との連携		
14	警察署や教育、福祉関係機関と連携担当教員（生徒指導主任）は当該機関の窓口の担当者名を把握している。	
15	生徒指導上の諸問題に対応する関係機関のリストがつけられている。	
16	緊急時の連絡体制が全教職員に周知されている。	
17	福祉関係機関等との連絡体制ができています。	

（「教職研修」 2015.7 20頁より援用）

資料3 アンケート調査結果（表）

表1 教職員に必要だと考える研修について(複数回答)

研修内容	回答数（件）
ア 交通事故	27
イ 犯罪被害	14
ウ 水の事故	7
エ 応急手当	35
オ 災害と心のケア	17
カ 学校における事件・事故に対する責任等の法的根拠	38
キ その他	3

表2 研修をする際の課題（複数回答）

課題	回答数（件）
ア 時間の確保	41
イ 講師の確保	15
ウ 予算の確保	16
エ 職員の意識	14
オ その他	2